


# 退去手続きに関する注意事項

※退去日に立会いますので、下記の要領で退去手続きをお願いします。

- 1 解約通知書を早急にご返送願います。
- 2 公共料金(ガス・水道・電気・電話)の停止連絡、郵便局への転居届等は、お引越しをされるまでに各自でしていただき、精算を済ませてください。
- 3 退去立会い希望日の10日前までに必ず担当者まで電話にて日時のご連絡ください。  
その際、立会いは本人か代理人かをお知らせください。  
立会いは原則平日10:00～16:00でお願い致します。  
※退去立会いの日時変更はできませんので、ご注意ください。  
※退去立会いは 弊社指定協力会社で行う場合があります。
- 4 立会い当日、鍵(コピー分を含む)の回収をしますので、ご用意願います。  
印鑑をご持参ください。
- 5 退去立会いの時点では、荷物出しと清掃は済ませておく様願います。
- 6 引っ越しゴミは各自で処分頂きますようお願いいたします。ゴミは収集日以外に出さないようお願い致します。荷物・ゴミ等がある場合、処分費用をご負担いただきます。  
※ゴミ置場に違法投棄した引越しゴミも含む。
- 7 敷金の返還は、原状回復費用が無ければ、明渡後約1ヶ月位を目処に、敷金から敷引等を差し引き、解約証書に記載の借主又は連帯保証人の口座へ、振込手数料を差し引き振込まれます。(原状回復費用がある場合は、金額決定後約1ヶ月後となります)
- 8 提携引越業者のご紹介  
【引越シラクッとNAVI(引越一括見積サービス)】  
※株式会社リベロが提供するサービスで、引越し専任のコンシェルジュが荷物量を確認し、アート引越センターをはじめとする複数社の見積を取得、価格交渉を代行し、お客様に最適な引越会社をご提案いたします。  
  
株式会社リベロ 新生活サポートセンター  
フリーダイヤル:0120-793-700 営業時間:10:00～21:00(年末年始及びお盆は除く)  
お電話の際は、電話オペレーターに必ず当社専用コードRH002をお伝えください。  
または、専用QRコードよりWEBにてお申込みください。  
【QRコード】  

- 9 その他、不明な点が御座いましたら、ご連絡を願います。

管理会社:グローバルコミュニティ株式会社